

今回の東日本巨大地震でお亡くなりになられた方々と被災された皆様に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

1、被災地からの緊急レポート（第2報）

- 避難所では、寝たきりの高齢者をはじめ避難者に対する医療・介護スタッフの支援や的確な情報の伝達などが求められており、円滑な管理運営体制の確立が不可欠。
- 現場で災害対策に当たっている市町村の対応力の維持・向上を図る措置が必要。
- 物資は未だ不足しており、マスク、下着、消毒剤等の要望も強い。
- 市町村に物資は集積されているが、“公平さ”を重んじる余り、品目毎に一定量が確保されないと避難所への配布を行い難い状況にあるのではないか。
- 自宅におられる被災者への対応も必要。
- 東北 3 県は全て災害救助法の適用対象となっており、避難者への食糧提供等、救助全体が全額公費で負担されること等を全ての関係自治体に徹底することが必要。

2、約 100 トンの救援物資を避難所に搬送

- 21日（月）正午現在で、企業・団体等から提供して頂いた約100トン（水51トン、食料15トン、生活用品30トン、医薬品4トン）の救援物資をトラック等18台で搬送。

3、各党・政府実務者第3回会合（3/21(月) 14時～15時）

- 議 題：（1）原発対応 （2）避難所支援
- 出席者：（党災害対策本部事務局）谷 公一、西村康稔
- 一言コメント
 - ・ 農産物への放射能被害に対する政府の対応の明確化
 - ・ 外国メディアに対する正確な原発情報の提供
 - ・ 求められる支援が遅れ、避難所等の状況は一日一日と悪化。救える命を救うという想いで全力の取り組みを。
 - ・ 避難者のニーズに対応した避難所運営が図れる体制を早急に確立を。
- 今後の予定
 - ・ 3月22日（火）：（1）原発対応 （2）避難所支援

【自民党東日本巨大地震緊急災害対策本部 事務局】
電 話 03-3581-6211（代表）
FAX 03-3509-1014